



岐阜県の 中小企業支援施策について



R8.6.10

岐阜県商工労働部
商工労働政策課



「稼ぐ力」の強化に取り組む中小規模事業者への支援

OR8「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」<※募集終了>

<概要> 商工会・商工会議所と連携して、持続的な賃上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けた取組みについて、事業規模拡大や業態転換等を行う中小・小規模事業者を対象に、経費の一部を補助

・予算総額 R8：1,000,000千円 (R7：500,000千円)

(1) 補助対象者

県内に主たる事務所を有する
中小・小規模事業者（中小企業者
は「資本金額」か「従業員数」の
いずれかの要件）

業種分類	中小企業者		小規模事業者	
	資本金	従業員数	資本金	従業員数
小売業	5千万円以下	50人以下	要件なし	5人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下		5人以下
卸売業	1億円以下	100人以下		5人以下
製造業・その他	3億円以下	300人以下		20人以下

(2) 補助率・補助上限額等

(小)①一般枠 1/2以内 1,500千円(下限額:なし)
②働いてもらい方改革枠 2/3以内 3,000千円(下限額:なし)
※うち、「新たな働く環境づくり」 10/10以内 1,000千円

(中)働いてもらい方改革枠のみ 1/2以内 5,000千円(下限額:なし)

(3) 募集期間 令和8年4月7日(火)～5月15日(金)

「稼ぐ力」の強化に取り組む中小規模事業者への支援

○（参考）前年度比較「中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金」

<R7実施状況>

・補助率、補助上限額等

①一般枠 1/2以内 1,000千円(下限額:なし)

②働いてもらい方改革枠 2/3以内 2,500千円(下限額:なし)

・申請件数 404件(一般枠:148件 改革枠:256件)

・採択件数 292件(一般枠:83件 改革枠:209件)

<R8事業とR7事業との比較>

項目	R8事業	R7事業
補助金名	中小・小規模事業者パワーアップ応援補助金	小規模事業者パワーアップ応援補助金
事業目的	「稼ぐ力」の強化 + 「働いてもらい方改革」の推進 ⇒企業の生産性向上、人手不足解消	
補助対象事業	事業規模拡大、業務効率化、販路開拓、業態転換+「新たな働く環境づくり」	
加点措置	①BCP・事業継続力強化計画 策定すること ②直近3年間の採択実績が無いこと	①BCP・事業継続力強化計画 策定すること

同一事業者による重複採択を緩和し、様々な事業者の挑戦を幅広く後押しする

「稼ぐ力」の強化に取り組む中小規模事業者への支援

○（参考）国制度と県制度の比較

国版「小規模事業者持続化補助金」と県版の制度比較

	国(第18回 R7.10/3 公募枠)	県(R8)		
補助対象者	小規模事業者	小規模事業者		中小企業者
申請区分	通常枠のみ	一般枠	改革枠	改革枠
補助率	2/3 (賃上げ特例+赤字 事業者:3/4)	1/2	2/3 (一部10/10)	1/2
補助上限	50万円 (※上乗せ特例有)	150万円	300万円	500万円

<国版:申請条件>

- ・過去公募分の実績報告書未提出の事業者は申請不可
→同一事業者に対する補助回数の上限は設定されていない

<国版補助上乗せとなる特例の要件>

- ・インボイス特例: +50万円
→課税事業者への転換
- ・賃金引上げ特例: +150万円
→事業所内最低賃金+50円
※赤字事業者は補助率が優遇される(2/3→3/4)
⇒両特例の併用で、最大200万円上乗せ
※補助上限最大250万円

○県版の本年度変更箇所（国版との差別化）

- ①中小企業者の追加: 中小企業者にも「働いてもらい方改革」を浸透、生産性を向上
- ②補助上限額の拡充: 少額な国版との差別化、事業規模にあった支援
- ③新規申請者の獲得: 申請件数の増加を図り、県内全域に「働いてもらい方改革」浸透による事業者の生産性向上を促進

※ 成果事例について

- ・これまでの採択事案から参考となる成果事例を取りまとめ、ホームページで紹介しています。

⇒ <https://www.gifushoko.or.jp/business/caceeffort/>

ぎふ企業成長投資補助金

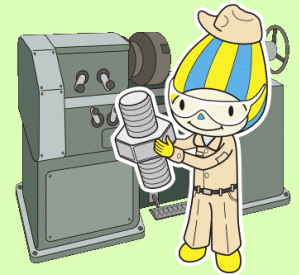
【令和8年度新規事業】

1 概要

- ・ 持続的な賃上げにつながる生産性向上や新たな働く環境づくりを推進する中小企業に対し、設備投資に係る費用を助成。

2 事業内容

- ・ 補助対象者: 中小企業者(製造業、物流業、データセンター)
- ・ 補助対象経費: 機械・設備の導入・改造、福利厚生施設(トイレ、パウダールーム、授乳室、食堂、休憩室、託児室)の設置・改修
 - ※「福利厚生施設」のみの申請は不可であり、機械・設備と合わせた全補助対象経費の1/2以下に限る
 - ※「福利厚生施設」は、既存建物内で設置・改修するものに限る
- ・ 対象業種: 製造業、物流業、データセンター
- ・ 投資額: 1,000万円以上
- ・ 補助率: 1/2以内(特別枠は2/3以内)
 - ※特別枠: 航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食品産業、エネルギー産業、半導体産業、データセンター産業
- ・ 補助上限額: 3,000万円



※募集期間: 令和8年4月3日(金)～5月20日(水) <※募集終了>

【問い合わせ先】(県担当課)企業誘致課立地支援係

TEL:058-272-8364

中小企業者等の防災・減災対応

○中小企業災害対応力強靱化事業費補助金（R8:6,510千円）

1 概要

中小企業等の防災・減災対応力強靱化を目的に、「BCP・事業継続力強化計画」の策定を支援

- ① 商工会、商工会議所等における「BCP・事業継続力強化計画」策定支援
（相談窓口設置、セミナー開催、専門家派遣、BCP策定状況アンケート実施等）
- ② 経営支援員スキルアップセミナー、普及啓発セミナー等の開催



2 現状

- ・計画等策定支援事業所:2,527件(R7.3時点)
※BCP策定支援:2,144件、事業継続力強化計画策定支援:383件
- ・大企業を含む県内企業のBCP策定率は26.4%（R7.7月帝国データバンク）

3 目標

- ・「第3期岐阜県強靱化計画」で「BCP及び事業継続力強化計画の策定支援事業者数」を「R7～11年度までに0→1,400事業者」と設定
⇒ 県下全域における伴走支援体制の下、「BCP・事業継続力強化計画」策定を推進

後継者問題に直面する事業者への支援

○ 事業承継フォローアップ支援

1 概要 (R8予算:5,333千円)

- ・事業承継を検討中の事業者や、承継事業者の早期経営安定化のフォローアップの強化に向けて、商工会・商工会議所が実施する専門家派遣や個別相談を支援
- ・円滑な事業承継に向けたサポートを推進し、早期の経営安定化を図る事業者をきめ細かくフォローし、地域経済の発展や雇用の確保、専門技術等の承継を図る

2 事業内容

①事業承継対策型

- ・事業承継診断アンケートの実施による潜在的なニーズの掘り起こし
- ・事業承継を目的とした経営診断、経営計画策定等に関する事業
- ・事業承継を目的とした啓発セミナー、個別相談会等の開催

②承継事業者フォローアップ型

- ・承継事業者へのフォローアップにかかる専門家派遣、相談対応
- ・承継事業者へのフォローアップセミナーの開催

*R7採択事業 12か所(会議所10 商工会 2)

*R8採択事業 16か所(会議所11 商工会 5)



「働いてもらい方改革企業展」開催事業

【令和8年度新規事業】

1 概要

- ・ 多様な求職者に県内の事業所の魅力を知ってもらうため、「働いてもらい方改革」に取り組む企業を中心とした合同企業展を開催。

2 事業内容

様々な求職者に県内の事業所や県内で働くことの魅力を知ってもらうため、合同企業展を4回開催します。令和8年度は、県が推進する「働いてもらい方改革」を求職者に知ってもらうとともに、県内企業に「働いてもらい方改革」の浸透を図ります。

- ・(仮称)「働いてもらい方改革企業展 インターンシップ・オープンカンパニーの日」

対象者:大学生、大学院生、短大生、専門学校生、転職希望者等

出展企業数:200社程度(予定)

開催期間:令和8年6月13日(土)~14日(日)

- ・「働いてもらい方改革企業展 高校生の日 岐阜会場」

対象者:県内の高校生、教員、保護者

出展企業数:200社程度(予定)

開催期間:令和8年12月16日(水)~17日(木)

- ・「働いてもらい方改革企業展 高校生の日 東濃会場」

対象者:県内の高校生、教員、保護者

出展企業数:100社程度(予定)

開催期間:令和8年12月15日(火)

他

【問い合わせ先】(県担当課)産業人材課人材企画係

TEL:058-272-8406



デジタル働いてもらい方改革推進事業

【令和8年度新規事業】

1 概要

- ・ ソフトピアジャパン職員やITの専門家(スマート経営アドバイザー)が、県内中小企業等のIT・IoT・AIの導入、活用によるDXの推進や、生産性向上の取組の支援。

2 事業内容

(1)支援内容

- ①ソフトピアジャパン職員による相談・支援
- ②スマート経営アドバイザーの派遣(年間6回まで)
※オンラインでの相談・助言も行います。

(2)相談内容の例

- ・DXを推進するために、IT、IoT化を進めたいが何から手を付けてよいかわからない
- ・IoTやAIによる業務改善を行いたい、誰に相談すればよいかわからない
- ・投資対効果を明らかにした上で、ITやIoT、AI、ロボット導入を行いたい
- ・人手不足や高齢化対策として、ITやIoT、AI、ロボットの導入を検討したい

(3)費用

- ①のソフトピア職員による相談・支援は無料で実施します。
- ②のスマート経営アドバイザーの派遣は、1回につき11,000円(税込)を負担いただきます。

【問い合わせ先】(公財)ソフトピアジャパン DX推進課 デジタル経営推進室
TEL:0584-77-1166

【令和8年度新規事業】

1 事業概要

- ・ 人材確保と生産性向上を同時に達成する「働いてもらい方改革」を自社に導入できるよう、これを実現する手段の一つとなる業務の切出し・細分化(マイクロワーク)の導入をセミナー・シンポジウム、ワークショップ等を通しての支援。

2 事業内容

(1)シンポジウム・セミナー

労働市場の現状理解を深めるとともに、業務の細分化や短時間人材の活用等、柔軟な就業形態の導入について、理解を深めるシンポジウム・セミナーを開催します。

【対象】岐阜県内の企業経営者や人事・総務・業務責任者等

(2)ワークショップ

業務の切出し・細分化や短時間人材の活用等、柔軟な就業形態の導入によって人材確保や生産性の向上に結び付ける手法を体験しながら学ぶことができるワークショップを開催します。

【対象】岐阜県内の企業経営者や人事・総務・業務責任者等

(3)実証(パイロット)事業

業務細分化・最適化の仕組みや柔軟な就業形態について、本格導入に向けた支援を行います。

【対象】本格導入に意欲のある企業(団体)で、成果の公表に支障のない者



1 概要

- 多様な人材が、多様な働き方で活躍できる「働いてもらい方改革」に向け、人事戦略や労務管理の見直し、柔軟な勤務体制の導入、女性社員の活躍や若手社員のモチベーション向上・定着化等に関する研修を開催。

2 事業内容

開催日・募集期間その他詳細は後日「ぎふ・リスキリングナビ(※)」で公表

※<https://reskilling.gifu-shokunou.or.jp/>

【働いてもらい方改革合同研修】(人事戦略、労務管理等)

- 対象:中小企業経営者、人事労務担当者向け
- 25名程度、3日コース×1回開催予定

【生産性向上合同研修】(業務プロセス分析、柔軟なシフト管理、DX・自動化技術等)

- 現場リーダー又はその候補者向け
- 25名程度、5日コース×1回開催予定

【女性リーダー合同研修】(コーチング、メンタルヘルス等)

- 女性リーダー又はその候補者の女性社員向け
- 25名程度、2日コース×1回開催予定

【若手社員合同研修】(ビジネスマナー、キャリアプラン、他社との仲間づくり等)

- 入社後3年目程度の若手社員向け
- 25名程度、2日コース×4回開催予定



酒米価格高騰等緊急支援事業費補助金

【令和8年度新規事業】

1 概要

- ・酒造原料米価格高騰の影響を受ける酒蔵の負担を軽減するとともに、生産性向上を図り経営の安定化などに積極的に取り組む酒蔵を支援。

2 事業内容

(1)生産性向上事業

・補助対象経費

「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大、販路拡大、業務効率化などの取組みに資する酒造りに関係する機械設備導入費、開発費、酒蔵の改装・職場環境整備等工事費の一部を助成。

・補助要件

補助対象経費が50万円以上であること

・補助率、補助上限額

補助率:2/3以内、補助上限額:1,000万円

(2)県産酒造好適米購入助成事業(生産性向上事業に取り組む者)

・補助対象経費

令和7年産(令和7年9月1日から令和8年8月31日までの購入(支払済)分の県産酒造好適米の購入に要する経費

・補助額、補助上限額

補助額:70円/kg以内、補助上限額:1,000万円

※募集期間:令和8年4月3日(金)～5月29日(金) <※募集終了>

【問い合わせ先】(県担当課)地域産業課企画係

TEL:058-272-1111(内線3812, 3816)



岐阜県の伝統的工芸品導入支援補助金

【令和8年度新規事業】

1 概要

- ・岐阜県の伝統的工芸品の魅力発信による認知度向上を目的に、県内の宿泊施設や商業施設等が伝統的工芸品を展示用や内装・建築工事の建材として購入する際の経費支援。

2 事業内容

(1)補助対象者

- ・県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗等のエントランス空間等、岐阜県の伝統的工芸品のPRに効果があると認められる施設で事業を実施する者

(2)補助対象事業

- ①展示のための岐阜県の伝統的工芸品購入事業
- ②建物等の内装等に用いる岐阜県の伝統的工芸品導入事業

※補助対象事業は施設のエントランスやエレベーターホール等、施設利用者の目に触れる場所で実施するとともに、その魅力が伝わるよう導入した工芸品についての説明をキャプション等で表示し広く利用者へ公開する。また、補助事業者は自社のホームページや館内しおり等で伝統的工芸品に関する情報の発信に協力することとする。

(3)補助率

補助対象経費の1/2以内

(4)補助限度額等

- ①上限:100万円、下限:30万円
- ②上限:300万円

バックオフィス業務等DX導入支援事業

1 概要

- ・バックオフィス業務(経理、総務、人事・労務、在庫管理など)のデジタル化について、クラウドサービスの利用やIT導入補助金の活用などをアドバイス

2 事業内容

デジタル技術を活用してバックオフィス業務の効率化や部門間連携を進めるためにクラウドサービス等のデジタルツール導入を支援する。

(1)研修会

- ・「バックオフィス業務改革を実現する生成AI活用研修会」をテーマに全3回開催

(2)DX推進状況のアンケート調査

3 相談窓口

岐阜県中小企業団体中央会(平日:9時~17時)

- ※ 原則、電話にて相談受付を行った後、専門家と調整し、訪問又は来会により個別相談に対応

【窓口】 岐阜県中小企業団体中央会 TEL 058-277-1104



自動車産業の次世代化に伴う関連部材製造企業への支援事業

1 概要

- ・大変革期を迎える自動車産業に対応するため、専門家による相談対応や計画策定支援、EV市場参入に向けた研究会、新分野進出を支援するためのマッチング交流会の開催、自動車関係展示会への共同出展支援など、県内中小企業の状況に応じた支援を伴走型で実施。

2 事業内容

○ 情報発信支援

- ・セミナーの開催、メールマガジン配信、支援ポータルサイト(自動車関連中小企業向け)

○ 次世代化対応計画策定支援

- ・窓口(中央会)による相談対応、アドバイザーによる企業訪問

○ 研究会活動支援

- ・EV市場への新規参入、取引拡大を目指す企業が新製品等の提案に繋げるための研究会を開催

○ 新分野展開支援

- ・新分野への展開を支援するためのセミナー及びグループワーク等を開催

○ 新技術PR支援

- ・自動車関係展示会への共同出展

○ 海外展開支援

- ・海外への販路開拓をするため、韓国自動車市場の実情把握・個別相談会を実施

3 相談窓口

岐阜県中小企業団体中央会(平日:9時~17時)

【窓口】 岐阜県中小企業団体中央会 TEL 058-277-1102



1 概要

- ・外国人材の雇用に関する様々な企業の悩み(住宅確保、地域共生等)に対応した、きめ細やかな伴走型の相談支援を実施。

2 事業内容

(1)企業からの個別相談対応

- ・外国人材の活用を検討している企業や既に外国人材を活用している企業に対して、外国人材の活用についての助言や相談対応。

例)外国人材の雇用方法や手順が知りたい、特定技能について知りたい、他社の事例が知りたい等

- ・直接企業等へ出向いての相談対応。

(2)外国人活用コンサルティングの実施

- ・外国人材の採用戦略の構築や住宅確保、地域共生等、企業が抱える外国人雇用の課題の解決に向け、専門家による伴走型の相談支援。

(3)企業向けイベントの実施

- ・外国人材活用・定着に関するセミナーなどを実施。
- ・外国人材と県内企業のマッチング支援などを実施。

(詳細については、ホームページ等で公表)

奨学金返還支援事業費補助金

1 概要

- ・ 県内企業が、一定期間働いたことを条件に、県と合わせて最大150万円の奨学金返還を支援します。企業は支援金額の1/2を県に納付し、県は合算して奨学金貸与機関に代理返還。

2 補助対象事業

(1) 支援の要件

- ・ 就職者は35歳未満で、岐阜県内の事業所で一定期間就業したものであること。ただし、対象となる大学等や奨学金が決められています。

(2) 補助金額

企業は、下記のいずれかの金額を支援額として、県に事前に登録します。

①大学、大学院、高専専攻科卒業者の場合:150万円、100万円、60万円

②短大、高専、専修学校専攻科卒業者の場合:75万円、50万円、30万円

(3) 登録期間

2026年度採用者を支援する場合 令和8年4月1日から令和9年1月末まで

2027年度採用者を支援する場合 令和8年4月1日から令和9年3月13日まで

2028年度採用者を支援する場合 令和8年4月1日から令和9年3月13日まで

(4) 登録方法

「ぎふ奨学金返還支援ポータルサイト」から登録ください。

【問い合わせ先】(県担当課)産業人材課人材企画係

TEL:058-272-1111(内線3681～3684)

岐阜県DX推進コンソーシアム

1 概要

- ・ 県内企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、生産性の向上、新商品・新サービス創出を実現するため、岐阜県DX推進コンソーシアムが会員企業のDXの実現に向けた支援。

2 事業内容

(1)コンソーシアムの活動内容

- ・講演会・セミナー、研修会等の開催
- ・先進事例調査
- ・ワーキンググループ活動の支援
- ・ワーキンググループが行う研究事業・実証事業の助成
- ・会員間の連携やマッチング等の支援
- ・コンソーシアムの活動成果等の展開
- ・その他、コンソーシアムの目的を達成するために必要な事業

(2)コンソーシアムの会員

- ・一般会員:法人、個人等
- ・団体会員:業界団体・組合等
- ・学会会員:試験研究機関、教育機関
- ・行政会員:行政機関

(3)年会費

- ・一般会員:10,000円 ※団体会員、学会会員、行政会員は無料



【問い合わせ先】(公財)ソフトピアジャパンDXコンソーシアム事務局運営室
TEL:0584-77-1188

スタートアップ支援事業費補助金

1 概要

- ・新しい技術やビジネスモデルで急成長を目指すスタートアップに対し、社外実装に向けた事業等に必要となる経費の一部を補助。

2 補助対象事業

①スタートアップ等創業支援事業費補助金

- ・新技術、新サービス等を用いて地域の抱える課題解決に資する事業を行う新規創業者、第二創業者

②スタートアップ事業加速化支援事業費補助金

- ・新製品、新サービスの社会実装に向けた実証、開発・販路拡大等を行う創業5年未満の者

③ぎふプライムスタートアップ支援補助金

- ・ぎふスタートアップ支援コンソーシアムで他のロールモデルとなり得る「ぎふプライムスタートアップ」と認定した者

3 補助率の上限／限度額

①1／2(新規創業の女性・障がい者は2／3)／200万円

② 1／2(女性・障がい者は2／3)／300万円

③新規2／3(女性・障がい者は3／4)／1,000万円

再申請1／2(女性・障がい者は2／3)／1,000万円

【問い合わせ先】(公財)岐阜県産業経済振興センター

TEL:058-277-1080

中小企業販路開拓等支援事業費補助金

1 概要

- ・ 地場産業の製造業者(地場産業に関わる中小企業者や産地組合)が実施する販路開拓等に向けた取組みを支援。

2 補助対象事業

(1)補助対象事業

- ①見本市等出展・開催事業(中小企業は海外のみ対象)
 - ・国内・海外見本市等への出展、開催
- ②商品開発・改良、市場調査、担い手育成事業
- ③ECサイト又は県内での県産品フェア開催事業
- ④地場産業ブランディング事業

(2)補助率

補助対象経費の1/3以内 ※組合等は1/2以内

(3)補助限度額等

- ①製造業に属する県内中小企業者(海外見本市等への出展・開催 最大100万円)
県内地場産業の組合等、実行委員会、連携体(国内・海外見本市等 最大250万円)
- ②製造業に属する県内中小企業者、県内地場産業の組合等(最大250万円)
- ③製造業に属する県内中小企業者(ECサイトでの県産品フェア開催 最大50万円)
県内地場産業の組合等、実行委員会、連携体(県産品フェア開催 最大250万円)
- ④県内地場産業の組合等、実行委員会、連携体 最大250万円

(4)募集時期

令和8年4月上旬～5月上旬(予定) **<※募集終了>**

【問い合わせ先】(県担当課)地域産業課地場産業係

TEL:058-272-8361

ものづくりDXリスキリング事業

1 概要

- ・県内製造業にDXの知識とノウハウを持った人材を創出するための研修カリキュラムを活用し、座学と企業内研修(OJT)を組み合わせた実践的訓練を実施。

2 事業内容

(1)研修カリキュラム

- ・デジタル技術の活用によるDXを推進する人材育成を図るため、新たに製造業・ものづくり企業向けのDXに関する研修カリキュラムを提供します。具体的には、AI、IoT、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティといった要素技術を学び、データ利活用を通じた生産工程の効率化、最適化等を実施するスマート向上を構築できる人材を目指します。

(2)ものづくりDXリスキリング研修の実施

①概要

- ・製造業・ものづくり企業向けのDXに関する研修カリキュラムに沿って、座学形式の集合研修で製造業のDXに役立つデジタル技術を身につけていただき、その後、職場において学んだ知識・技術を実務に生かすOJT形式の訓練を行います。

②研修期間 約3か月(予定)

③募集定員 40名(予定)

(3)国補助制度の活用

- ・研修カリキュラムは、厚生労働省の「人材開発支援助成金」の対象となります。

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント 企業拡大・支援事業費補助金

1 概要

- ・「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定を促進するため、企業等が行う、働き方改革、従業員の育児や介護の支援、女性の活躍推進等の取組みに対しての補助。

2 補助対象事業

(1)対象者

- ・ エクセレント企業の認定に向けた計画を策定している企業又は団体であること

(2)対象事業

- ・ エクセレント企業認定評価項目を達成するために必要な事業であること
※就業規則の改定、育児・介護休業規定の改定、各種研修会の開催(講師謝金等)、育児休業取得やテレワークに向けたコンサルティングなど

(3)補助率等

補助対象経費の1/2以内(上限200千円)

(4)募集期間

令和8年5月上旬から12月下旬まで(予定)



【問い合わせ先】(県担当課)男女共同参画推進課両立推進係
TEL:058-272-8237

ぎふSDGs推進パートナー登録制度

1 概要

- ・ SDGsの達成に向けた取組みを行っている事業者を登録し、各種支援をする制度。

2 事業内容

(1)「シルバーパートナー」

「環境」、「社会」、「経済」の三側面において、SDGsの達成に向けた重点的な取組み事業者

(2)「ゴールドパートナー」

上記に加え、組織としての一定以上の管理体制をもって三側面のさらに多岐にわたる分野でバランスよく取り組んでいる事業者

【登録のメリット】

- ・県ホームページ等で登録事業者とその取組内容を公表・PR
- ・登録区分に応じた「ぎふSDGs推進パートナー登録証」を授与、「ぎふSDGs推進パートナーオリジナルロゴマーク」を活用して登録事業者であることを自己PR
- ・岐阜県中小企業総合人材確保センターの求人票に(1)(2)である旨を表示
- ・県が発注する一部の事業にかかるプロポーザル審査において加点される場合あり
- ・岐阜県建設工事入札参加資格審査に係る主観的事項審査において主観点数が加算
- ・県中小企業資金融資制度「企業活力支援基金」の利用対象
- ・金融機関等による融資等の支援が受けられる

【問い合わせ先】(県担当課)総合政策課SDGs推進室SDGs推進係

TEL:058-272-8251

岐阜県観光人材確保推進事業費補助金

1 概要

- ・ 県内観光事業者等が、自社や県内観光産業で働く魅力を発信するための動画作成に要する経費の一部を補助。

2 補助対象事業

(1)補助対象事業

- ・ 県内観光事業者等が、自社や県内観光産業で働く魅力を発信するための動画作成に要する経費の一部を補助

(2)補助率

- ・ 補助対象事業に要する経費の1／2以内

(3)上限額

- ・ 500千円

(4)補助対象期間

- ・ 単年度

(5)募集期間

- ・ 令和8年4月～11月(予定)



【問い合わせ先】(県担当課)観光企画課サステイナブル・ツーリズム推進係

TEL:058-272-8084

岐阜県地域活性化ファンド事業

1 概要

- ・ 地域資源を活かした、地域ブランド創出、ものづくりへの取組みに対しての助成。

2 助成対象事業

(1)助成対象事業

- ・ 地域ブランドの創出・ものづくり支援(新商品・新技術開発・販売力強化事業)

(2)助成対象経費

- ・ 助成の対象として(公財)岐阜県産業経済振興センターが認める経費

(3)助成限度額

- ・ 1年間で上限2,000千円、下限500千円

(4)助成率

- ・ 1/2以内

※詳細については、(公財)岐阜県産業経済振興センターのホームページで確認
採択事業は、岐阜県地域活性化ファンド審査委員会で審査し決定します。

【問い合わせ先】(公財)岐阜県産業経済振興センター経営支援部資金課

TEL:058-277-1083

(県担当課)地域産業課地場産業係

TEL:058-272-8361

伴走支援型イノベーション創出推進事業

1 概要

- ・ 大学・試験研究機関等が保有する技術シーズや企業等の開放特許等を活用し、従来技術の高度化や生産工程の自動化、他分野展開による新製品開発等に取り組む事業に要する経費を補助します。また、県試験研究機関が各補助事業者のための技術的な伴走支援を実施。

2 補助対象事業

(1)補助対象事業

- ①試作ステージ:技術シーズ・開放特許等の実用性を検証するための試作開発事業
- ②実装ステージ:技術シーズ・開放特許等を企業現場へ実装するための設備導入や周辺技術開発等を行う事業

(2)補助上限・補助率

- ①試作ステージ1,000千円・1/2、②実装ステージ10,000千円・1/2

(3)補助対象経費

機械装置費、設備等開発費(大学等への研究委託費含む)、評価検査費

(4)募集時期

2次募集:令和8年5月22日(金)～6月30日(火)

(5)採択方法

申請内容を有識者が審査し、採択・不採択を決定します。

【問い合わせ先】(県担当課)産業イノベーション推進課大学連携・産業支援係

TEL:058-272-8354

太陽光発電設備等設置費事業者補助金

1 概要

- ・ 温室効果ガス排出量の削減及びエネルギー価格高騰支援のため、県内で自ら事業を営む事業所に自家消費を目的として購入する太陽光発電設備等の設置費用に対する補助。

2 補助対象事業

(1) 補助対象事業

- ・ 県内の事業所や工場の屋根に自家消費型の太陽光発電設備等を設置する事業

(2) 補助額・上限

① 太陽光発電設備(1kWあたり50千円 上限50kW 最大2,500千円)

② 蓄電池(①太陽光発電設備と同時設置の場合に限る。)

- ・ 蓄電容量20kWh超 1kWhあたり63千円 最大1,260千円)

- ・ 蓄電容量20kWh以下 1kWhあたり51千円 最大1,020千円)

(3) 留意事項

- ・ 発電した電力の50%以上を自家消費することが条件で、売電についてはFIT認定を受けることはできません。
- ・ 国や他の補助制度と併用することはできません。(国や県の交付金等を活用して実施する団体の補助制度も含みます)



【問い合わせ先】(県担当課)省エネ・再エネ社会推進課温暖化・気候変動対策係
TEL:058-272-1111(内線2947)

省エネ設備導入事業

1 概要

- ・ 県内事業者の脱炭素化とエネルギーコスト低減を図るため、省エネルギー効果の高い設備の導入に要する経費について支援。

2 補助対象事業

省エネ診断を受けた中小企業等に対し診断結果に基づく省エネ設備への更新費用を支援

(1)補助対象経費

- ・設備費、工事費

(2)補助限度額

- ・上限:10,000千円
- ・下限:300千円

(3)補助率

- ・補助対象経費の1/3以内

(4)募集時期

- ・令和8年4月27日(月)～6月5日(金)



【問い合わせ先】(県担当課)省エネ・再エネ社会推進課エネルギー係
TEL:058-272-8835

エネルギー関連産業コンソーシアム事業

1 概要

- ・産学金官が参画する「岐阜県エネルギー関連産業コンソーシアム」の会員を対象に、省エネ・再エネ関連の技術やサービスの開発、社会実装、ビジネスモデルの確立等に向けた取り組みを支援。

2 事業内容

(1)ワーキンググループ活動支援事業(補助金)

- ・2者以上のコンソーシアム会員で構成されるワーキンググループ(WG)が行うエネルギーに関する研究開発等の活動に対し、コンソーシアムから補助金を交付。

補助率1/2、上限400万円

(2)講習会等開催事業

WGの形成を促進するため、エネルギー関連の先進的な研究開発を行う大学や脱炭素化に向けた企業の取り組みなどを紹介する講習会及び見学会を開催。

(3)重点テーマ勉強会事業

WGの形成を促進するため、今後のカーボンニュートラルに向けたエネルギー関連の重点課題や技術・サービスのトレンド等に関する勉強会を開催。

(4)エネルギー関係展示会出展支援事業

WG活動による成果や、会員企業によるエネルギー関連の取組について広く情報発信を行うため、コンソーシアムとして展示会に共同出展を行う。

【問い合わせ先】(県担当課)省エネ・再エネ社会推進課エネルギー係

TEL:058-272-8835

認定職業訓練助成事業費補助金

1 概要

- ・ 中小企業の事業主又は事業主団体が従業員等を対象として行う職業訓練について、職業能力開発促進法に基づく認定を行うとともに、この認定を受けた職業訓練(認定職業訓練)に対する補助。

2 補助対象事業

(1)補助対象事業

- ・ 中小企業の事業主等がその雇用する従業員に対し、実施する認定職業訓練事業

(2)補助対象経費

①認定職業訓練の運営費

- ・ 職業訓練指導員等の謝金、教材購入等に要する経費

②認定職業訓練のための施設の設置費

- ・ 認定職業訓練に使用する教室、実習場等の施設の設置に要する経費
(職業能力開発促進法第31条の職業訓練法人のみ対象)

③認定職業訓練のための設備の整備費

- ・ 認定職業訓練に使用する機械等の設置または整備に要する経費
(中小企業事業主団体及び職業訓練法人が対象)

(3)補助限度額

- ・ 補助対象経費の2／3以内の額



【問い合わせ先】(県担当課)労働雇用課職業能力開発係
TEL:058-272-8412

「県中小企業支援施策利用ガイドブック」

○「県中小企業支援施策利用ガイドブック」

1 概要 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9732.html>

- ・ 中小企業・小規模事業者の方が支援施策を利用する際の手引き書として、主な施策(県や県の外郭団体等が実施しているもの)の概要を紹介するもの
- ・ 「インデックス(支援制度、利用者ニーズの分類別)」により、利用される方のニーズに合わせた支援策を探ることが可能

2 内容(令和8年度版)

- ・ 金融支援、経営支援、商店街支援、観光産業・イベント支援、人材確保・育成支援、労働環境整備支援 など

【問い合わせ先】(県担当課)商工労働政策課 政策企画係
TEL 058-272-8350



ご清聴ありがとうございました

県商工労働部 商工労働政策課
団体支援係
TEL 058-272-8386